

令和7年第5回田原市教育委員会定例会

1 開会 令和7年5月20日 午後1時45分

2 閉会 令和7年5月20日 午後3時15分

3 会議に出席した委員

教育長	伊藤	正徳
教育長職務代理者	高崎	佐智江
委員	太田	孝雄
委員	田中	早苗
委員	田中	智和

4 会議に欠席した委員

なし

5 会議に出席した職員

教育部長	山田	達也
教育部次長兼図書館長	是住	久美子
教育総務課長	川口	崇
学校教育課長	鈴木	和美
生涯学習課長	小久保	高
スポーツ課長	鈴木	雅也
文化財課長	天野	敏規
教育総務課長補佐兼係長	大久保	加奈子

6 議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 令和7年5月20日（火）

午後1時45分

場 所 市役所南庁舎6階 600会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 報告事項

（1）教育委員連絡報告事項

（2）部活動の休日廃止に伴う地域クラブ運営のあり方について

（3）2025アジアサーフィン連盟アジアサーフィン選手権の本市開催中止
について

（4）損害賠償の額の決定及び和解について

（5）小学校への寄附について

5 その他

開 会 午後1時45分

教育長

みなさん、暑い中本当にお疲れ様です。
ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、令和7年田原市教育委員会第5回定例会は成立いたしました。
これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。
今回の署名者として、高崎委員と田中早苗委員のご兩名を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきます。2ページをお開きください。

4月18日以降、私が関わったものを並べてあります。まず2段目、4月19日、第4回渥美半島ウルトラネイチャーランが、サンテパークを出発点とゴール地点にして行われました。

朝5時からスタートする、なかなかハードな、よくこれをやるなどというような感じも受けますが、非常にたくさんの方に参加していただき、盛大に開催されました。

ただこの日はすごく天気がよかったものですから、やはり退場する者も出てしまった。特に山だとか、そこを走る形になりますので、さすがの鉄人もこの暑さにはうまく勝てなかったかなと、そのような感じを受けました。

それから、4月24日に全国消防長会の東海支部の消防職員意見発表会、これは田原市も、田原市消防内での発表会と選考を行っているのですが、その東海大会が、伊良湖リゾート&コンベンションホテルで行われました。

愛知、岐阜、三重からそれぞれ2人ずつ参加をし、そこで順位付けをする形式だったのですが、田原市の代表は、愛知県大会の段階で次点になってしまいましたので、今回は参加できず、残念だったのですが、ここでよい成績を残したのが豊田市の方でしたので、愛知県も十分、東海大会に出る力はあったのかなと思っています。

それから4月25日、俳人杜国の追善供養ならびに俳句大会が潮音寺さんで行われました。これも非常に盛大に行われまして、この杜国俳句の会の指導の方たちは、小中学生にも俳句の指導をしてくれており、学校としては大変ありがたい存在となっています。

それから、この日から小中学校の体育祭、運動会が皮切りとなりま

した。

次ですけれども、4月26日にシェルマよしごの入館者が10万人を記録したということで、イベントを行いました。こちらが、シェルマよしごの記念Tシャツでございます。

校長会と教頭会でも披露しまして、3,000円とやや高いのですけれども、ぜひまた皆様も遊びに行ったら、購入していただけると。これは職員の手作りというか、イラストもよく考えたなと思うのですが、このワンちゃんがなかなか可愛いなと思ひまして。僕もこのデザインを推したのですけれども、子どもたちの投票でこれが選ばれたということですので、子どもたちのセンスと自分もそれほど変わらなかったなと思うと嬉しいなと。この記念Tシャツが、10万人目の方に渡されました。

それから、4月28日、教育委員会の臨時会を行い、皆さんに出席していただきました。田原市の不祥事、今回は速度超過の交通違反ですけれども、その処分について確定をしました。その後、5月9日に県のほうで処分が下され、記者発表があり、翌日新聞に出るという形でした。

今回、県へは課長が行きまして、東三河の教育事務所には大羽補佐が行き、それぞれ謝罪も含めて対応をまいりました。

そして、自分も5月12日の月曜日、県の教職員課へ行きまして、頭を下げてまいりました。

次に、4月28日に市長への表敬訪問があり、福江中学校の生徒が「サイエンスカンファレンス2024」という事業で、「トゲナナフシ」という、ナナフシの研究をして研究大賞をもらったと。非常に立派な賞を受賞されたということで、訪問がありました。

こういった、スポーツ以外の分野で市長のところへ表敬があるということは、私としても非常に嬉しく思い、対応をさせていただきました。

それから、資料の裏面をご覧ください。5月14日、校長会議終了後に埼玉県川越市に移動しまして、全国都市教育長協議会という、全国の都市、市以上の自治体の教育長で構成される協議会の大会に、参加してきました。

この協議会大会で、自分は「教育行政」という部会にいつも参加しているのですけれども、そこでは去年もそうだったのですが、やはり学校の適正配置、統廃合に関わるものと、それからGIGAスクールに関わるもの、今年の発表もそのような内容でした。

そして、GIGAスクールについては、ほぼ、本市と同様です。やはりお金をどうやって集めて、子どもたちのために良いソフトを入れていくかという。このような苦労はどこでも一緒です。

他市の状況で驚いたのは、実は、新潟県がやった統廃合ですけども、新潟県のとある市で、本市以上に過疎が進んでいて、どうやって統廃合をしようかという。その悩みから、こうするという発表があったのですけれども、それがなかなかすごくて、今現在、小学校が6校、それから中学校が5校。この配置もすごいと思うのですが、それを令和10年に5校の中学校を1つに。それから、わずか2年後に、6校の小学校を2校にすると、このような計画で進むという発表がありました。

普通では考えられないスピードだと思われましたので、そう質問をしたのですけれども、よく地域の合意が取れましたねと言ったら、あちらはさすがに、田中角栄さんのところはそういう雰囲気があるのか、お上の言うことに文句は言いません、とはっきり仰っていましたので、ああ、そういう地域性なのかと。ただ、それは合意というのかとも思ったわけですけども。さらに、中学校を統合して2年しか空けず、小学校を統合するということで、それではそこで働く教員の配置転換ができないと思うのですが、どうですかと質問したら、それも他の市に振り分けますので、できますと言われまして。

そう言われてしまうと、さすがに自分のところでは、ちょっとこれはできないなと思いながら聞いていたのですけれども、やはり日本全国、いろいろな自治体があると。しかし、基本的に統廃合というのは、やはり避けては通れない問題なので、市教委としては今後どうするのか。田原市では、それを行政が表に出て進めるのではなくて、基本的に、それぞれのコミュニティと情報交換をして、こういうふうになるのですけれども、どうしていきましょうかという投げかけをしながら、じゃあ一緒に考えていきましょうというスタンスをとると。それをはっきり言っておりますので、その形で、本市では進めていきたいと思います。

それからすみません、5月17日からの各学校の運動会ですが、書いてある内容が、雨によってすべて狂いました。

5月17日の土曜日は全て雨だったので、亀山小は5月18日の日曜日に行い、清田と泉は月曜日に行い、福江が今日、行ってまいりました。

全ての運動会に自分も顔を出させていただきましたが、子供たちも、非常にいい顔でやっておりました。

亀山小は小さい学校ですけども、少人数でありながら、しっかり声が出せる。ああ、いい学校だよなど。それで、どこの学校も、特に平日に運動会を行った学校も、コミュニティの方であるとか、保護者も非常にたくさん詰めかけていて、田原の学校は、本当に保護者や地域に支えられているというのがよく見られまして、よかったなと思い

ます。

最後になりますが、5月19日の2つ目、市長の表敬訪問で、中国の昆山市の方々が見えられました。昆山市は、蘇州市の一部になっているのですが、人口330万人だそうで、名古屋より大きいというすごい都市なのですけれども、その方たちがこちらのほうに、東京の次にこちらに寄られまして。昨日、ここにおられる部長さんと学校教育課長さん、それから大羽補佐の4人、それから市長、副市長も入って、対応をさせていただきました。

実は、2014年、今から11年前ですかね、11年前に昆山市は田原市と交流をしていた。これが11年間ちょっと止まっているものだから、ぜひとも復活をさせたいということを仰っておりました。

こちらとしては、すぐに復活というのは難しいけれども、始めるのであれば、末永く続けられるように、市長部局とも話し合いをして対応していきましょう、そういったお話をさせていただいたのですけれども、きちんと伝わったのかどうかはよく分かりませんが、にこやかに、今日は万博のほうに旅立たれていきました。

ということで、ざっと説明させていただきましたけれども、自分としては、運動会で子供たちの笑顔が見られていい月だったなと思っております。

それでは、自分の報告は以上ですけれども、何かご質問等があればよろしくお願いします。

ご質問もないようですので、教育長報告事項を終わらせていただきます。

教育長

それでは、報告事項に入りたいと思います。

はじめに、教育委員の皆様の連絡、報告事項をお願いしたいと思います。高崎委員からよろしくお願いします。

高崎佐智江職務代理人

私は、教育委員として参加させていただいたものではなく、個人としての意見をお伝えしたいと思います。3点ございます。

一つ目が弊社で職場体験の生徒さんをお預かりしたこと、二つ目が、ある高齢というか、80歳前後の方のご相談に乗ってまして、本日も西江先生のお話を伺って感じたこと、そして、部活動の地域移行について。この3点についてお話をさせていただきます。

まず、職場体験についてですが、田原中学校の生徒さん2名をお預かりしました。毎年、お預かりしているのですけれども、年々、本当に熱心な生徒さんがいらっしゃるなということを感じております。

そして、その3日間のプログラムの中で、1日は弊社ではなく、記者さんに同行していただくというプログラムを今期から設けまして、

体験をしていただきました。

いずれも学校の先生と密に連絡を取らせていただいて、中学に伺って取材をさせていただいたり、弊社のシステムや業務について体験をしていただいたり、3日間、学生さんたちにとって、とても有意義な時間を過ごせたのではないかなと思っています。

そして、1番に感じておりますのは、社会に出るための体験ということで、仕事って楽しいんだよ、社会に出るって面白いよ。だから、今、何をしようかということをお伝えできたらということ、感じていただけたらかなと思っています。

次に、市のシステムを知り、私たちも適切な環境を作るということが大事かなと思っています。

本日の西江先生のお話もそうでしたけれども、ある高齢の方のご相談に乗っている間に、色々なところにその方が出向くものですから、行政の色々なところに出向いて、福祉課にご相談に行ったりですとか、私も様々な体験をさせていただき、ご同行させていただいたのですけれども、適切なときに適切な対応をしていただくということが大事になるのですが、物事って、周りがいくら適切な関係を築こうとしていても、なかなか、長い年月の間の行動習慣というのは変わらない、ということを感じております。

私がボランティアで関わらせていただいているのですが、家庭と市との間に適切な距離をもって関わっていけるのが、1番大事ではないかなということ。そして、1番感じたのは、民間の方々が、行政ってこういうことをしているんだ、ということをお知りになるということが、教育も含め、大事なのではないかなということ、こうした問題点があるたびに、私自身が勉強をさせていただいております。

次に、部活動の移行についてですが、私、ある税務署関係のお役を、今回、卒業させていただいたのですが、その最後に、田原市にゆかりのある方の音楽会に参加させていただきました。

その会で、その方がおっしゃっていたことなのですが、市だけではなく、経済力が必要なので、経済界の方たちと適切に関係を持って、そして子どもさんたちも、授業の一環として、スポーツ分野の一流の人、それから音楽分野、絵の分野、いろいろな分野の方に総合学習の一環で入られたということで、そのバックアップを経済界の方がされたというお話を伺いました。

なので、これから、先ほども不登校のお話がありましたけれども、行政だけではなく、いろいろな方がコミュニケーションを取って、適切な関係を取っていくことが、いい教育に繋がっていくのではないかなということ、改めて実感いたしました。

そして最後に、昆山市ですけれども、昆山市の中学生を、一度お預かりしたことがありまして。

教育長

そうでしたか。

高崎佐智江職務代理者

はい。娘のお友達も昆山市に伺ったんですけれども、当時でも、かなりの経済格差を感じておりました。

そして、お預かりした中学生の方は、やはりプライバシーを大事にされる方で、クリスチャンネームも持っていらっしゃって、ご両親の職業を聞いても、「I don't no」と言って、決して親の職業も仰らないような、そんな感じでしたけれども、お子さんがそういうなんていうのかな、アメリカのお子さんたちと違って、すごくプライバシーを守るということで、私自身、お預かりしたことですごく勉強させていただいたなと思っています。

もし、今、お預かりすることがあれば、またまた経済格差を感じるのではないかな、ということをおもっています。

以上です。ありがとうございました。

教育長

はい。ありがとうございました。

中国のことについては、まず、なぜ2014年で交流が止まったのかなというの、実際には、よく分からないところがありますけれども、市長さんは乗り気だったような気がしますので、おそらく、何年後かには交流、という形となるのかなと。交流そのものが間違っているということは絶対にはないので、やったほうが良いに決まっていますので、その際には、皆さんにご協力をいただくことがあるかと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、太田委員よろしくお願いします。

太田孝雄委員

よろしくお願いします。

私は、4校の運動会に参加させていただきました。それぞれの学校が、それぞれの状況を活かしながら活動をしておりまして、多くの感動や学びを得て、しみじみすることができました。

5月15日木曜日、平日ですが、童浦小学校の運動会に参加させていただきました。当日は、天気もよくて時々曇って、時々、海から心地よい風が来るという日でした。場所は白谷の海浜公園の陸上競技場で行われましたが、童浦小学校は、校舎の工事を行っているため、今年度、来年度については、白谷を使わせていただきたいという意向だそうです。

平日開催ということで、どうかなと思ったのですが、大変、保護者の方もたくさん見えまして、場所が学校から離れておりますので、保護者の送迎で、子供たちは現地へ行くということでありました。

平日に保護者の送迎って、すごい決断だなと思ったのですが、ちょ

うどたまたまテントの中に自治会長さんが見えたのですけれども、休みが取れるから平日でもいいんですよ、というような、やはり私がかかなり古いのか、今の働き方改革の中では平日でも休みを取って、子供の活動参観に行くという体制が、それぞれの保護者、職場のほうの、今の普通かなというようなことを感じました。

保護者の方がたくさん見えておりましたけれども、テントがなくて、日傘を持って立っておりました。

児童のほうはスタンドで、日よけのテントがあるところですが、そこで学年、学級ごとに控席を取っておりました。

内容は簡単な、短距離走と競争遊戯だけで、あまり練習せずにできるような、多分、ぶっつけ本番ぐらいで、会場ではやったと思うのですが、内容としては、とても簡単な内容でした。

場所が広いということで、控席はいい場所ではありましたが、ちょっと、児童を見るのには遠いかなということを感じましたし、それから、簡単な競技ですけれども、競技の説明があれば、もう少し見る側が興味を持って見ることができたんじゃないかな、ということを感じました。

それから、5月17日の3校の運動会は、先ほど教育長のお話があったように、雨天のため、私は高松と若戸、赤羽根と3校、旧赤羽根町の3校へ行かせていただきましたけれども、3校とも翌日に順延ということで、赤羽根小学校だけ1時間遅れ、あとの学校は予定の時間でスタートしました。

当日は曇りで、時々日が差す、最初はちょっと蒸し暑さも感じたのですが、風が吹いてきて、割と心地よい春の日でありました。

高松小学校については、課長さんも、昨年までお見えになりましたけれど、毎年、行って感心するのですけれども、とても児童の活動が多くて、子供たちが生き生きと動いているなということをすごく感じます。

短距離走で名前をアナウンスされるのですけれども、そうすると返事はどこもすると思うんですが、その時に紅白の分かれているものですから、赤組白組に向けてパフォーマンスで自分の意欲を見せたりということもあったり、それから、オープニングでダンスを、今この時代ダンスですので、ダンスがあったり、準備運動も音楽に合わせて、これは課長さんにお聞きしたのですけれども、保護者の方が考えた創作の準備運動が、これも子供たち楽しそうにやっておりました。

学校だけではなくて地域の方も入ったり、それから未就学児、こども園の子たちも年少からかけっこをやったりということで、とてもアットホームないい運動会でした。

それから、若戸小学校は、地域との合同の運動会で、ちょうど私が

行った時には、ボール運びリレーというのが始まっておりましてけれども、7チームを作っていて、そのチームというのが校区内に3地区あるのですけれど、その3地区と、それから先生のチームと、PTAのチームと、ちょっと驚いたのは、中学生のチームが2つあったんですね。これも、今までですと、なかなか中学生が小学校の運動会の中に参加していくというは、少なかったと思うのですが、若戸はそれも入れてやって、地域が一体となった運動会になっておりました。

ユニフォームも、先生と地域の方にも同じようなユニフォームをしたということで、そのあたりにも一体感が表れていたように思いますし、子供たちの応援合戦も、とても創意工夫が見られて、子供たちの練習時間は、多分少なかったと思うのですけれども、一生懸命にやっている姿が見られました。

最後に、赤羽根小学校に行かせていただきまして、赤羽根小は多分2校に比べると人数が多いので、ちょっとにぎやかな感じもしましたけれども、とても整然と運動会が行われていました。

私が最初に行ってびっくりしたのが、今ですと、熱中症予防のためにどこもテントを立てると思うのですが、1時間遅れということもあって、来賓席にはテントがあったのですが、あとのところは全くテントなしでやっておりました。

ただ、最後のほうで、晴れていくときにどうかなと思ったのですが、そのままテント無しで見ていたものですから、やはり、こういうときの管理職の先生方、各々の先生方の判断は、とても難しいものだなと思いました。けれども、総じて皆さんとても協力をして、よくできていたように思います。

赤羽根小の特徴としては、昔からやっている赤羽根音頭というのをずっと続けて、40年近く伝統でやっておりまして、子どもだけではなく、保護者も巻き込んでやっておりました。

最後の校長先生のお話の中で、私が行ったときには、もう紅白対抗で、白がもう断然、最後の種目までやらずに、白の勝ちが決まっていたのですが、最後、赤がとても、高学年の競争遊戯やら、リレーやら、大変追いついてきていました。結局は白の勝ちで、白組を称えていたわけですが、赤の頑張りも、校長先生がちゃんと褒めて、それから1時間遅れで開催できたことも、高学年の五、六年生の係の子供だけではなくて、地域や保護者の方のご協力にも感謝の気持ちを持ちましょう、というようなお話もされていて、とても良かったと思いました。

先ほどの教育長のお話ではないですけど、やはり現場の子供たちの姿を見ると、エネルギーをもらえるなということを感じました。

ちょっと長くなりました。ありがとうございました。

教育長

はい。ありがとうございました。

では、田中早苗委員、よろしくお願いします。

田中早苗委員

お願いします。

私からは2件、報告いたします。

5月7日に、愛知縣市町村教育委員会連合会の第1回理事会に参加してきました。

6年度の事業報告と決算報告、7年度の事業計画案と予算案と、正副会長選出がありました。次年度の会長は引き続き、長久手市の川上雅也会長となります。

会長は、尾張と三河から交互に2年ずつで選出されるそうなのですが、8、9年度は三河の豊田市と決まっているようです。

平成元年より、田原市は一度も担当をしていないので、ローテーション表があるなら、豊田の次、三河、あと尾張、その次にそろそろ来るのかなと思いますので、確認して欲しいと思います。

また、7年度の連合会被表彰者の名簿をいただきました。その中に、金田元委員の名前がありましたので、楽しみだなと思いました。

情報交換会では、いじめ重大事案における調査結果の公表についてというものでした。大半の市町では公表しない方向のようです。

どの市町も、デリケートな問題ですので難しいと感じつつも、関係者や児童、生徒、保護者、地域などの意向を聞き、慎重に対応したいと思っているようでした。

東海市と愛知県では、ウェブサイトで公表しておりますが、東海市の参加はなかったので、ちょっと詳しいところは分かりませんでした。会長さんが調べたところ、文部科学省がいじめチェックリストを公表しているそうなので、そのリストを、複数の違う立場の者がチェックして、相違がないか確認するのが有効ではないかということでした。

続いて、本日の午前中に、中山小の運動会に行ってまいりました。

児童会の子がとても創作が上手というか、主体的で、中山レンジャーとして首にスカーフを巻いていたのですけれど、スカーフにワイヤーが入っていて、横にちゃんと立っているという、考えられたもので恰好いいなと思いました。とても盛り上げ上手だなと思いました。

先ほど、太田先生のお話でもあった、白が優勢でしたがというのが、中山小もやはり白が優勢でしたが、最後の競技で、結局赤が負けてしまったのですけれど、アンコールをして、校長も快く受けていただき、保護者も参加して、その競技の配点はなしでしたが、もう一度、ひと勝負をして大変盛り上がり、結局、白が勝っていました。

教育長

日程ですけれど、17日の土曜日の予定でしたが、延期したおかげで職場体験の中学生が参加できて、参加というか、とてもいい働きぶりで、とても良い経験ができたのではないかなと思います。

以上です。

田中智和委員

はい。ありがとうございました。

田中智和委員よろしくお願いします。

はい、失礼します。

私からは2点、小学校の運動会、18日に東部小、神戸小、大草小学校に行ってきました。

東部小では、オープニングで地元の方が伝書鳩を放つ儀式というか、企画がありまして、その伝書鳩の方が、クイズで「鳩は何羽いたでしょう」という問題を出してくださって、後で言ってくださいみたいな感じで、何十羽か、二十羽、もう少しいたかな。良いものが見られました。

大草小学校の運動会はこじんまりとして、保育園の部は6人ということで、かけっこも1戦で終わりましたが、とても和やかな雰囲気でした。

大草小と東部小が、保育園と合同での開催でしたが、神戸小学校は、コロナ禍からは保育園との合同開催はなしということで、今年もなしでした。

神戸小は、リレーを低学年と中学年は男女混合、五、六年生の部は男女を分けたということで、今年から、五、六年は男女別でかけっこをやっていました。

東部小、大草小は赤白対抗でやったのですが、神戸小は、最近是对抗しない運動会みたいで。それぞれの勝敗は、赤白で決まるのですが、トータルの赤白の決着は着けないという感じでした。

本日の午前中に、教育委員とは少し違うのですが、神戸小5年生の田植えにサポーターとして行ってきました。

5年生が57名、昨年より多かったので両側に分かれて、外周を私の田植え機で植えて、それをマーカーとしてひもを張ってやっていくのですが、とても真剣に、楽しみながらやって、9時半から11時までかかって、田植えをしました。もち米なのですが、9月にまた稲刈りがあるので、そのときは自分は参加しないかもしれませんが、豊作を楽しみにしています。

以上です。

教育長

はい。ありがとうございました。

委員の皆様には、また情報の収集のほう、よろしくお願いいたします

す。

それでは、次に報告事項の（２）部活動の休日廃止に伴う地域クラブ運営のあり方について、事務局から報告をお願いいたします。

お願いします。

田原方式による、中学生の休日の新たな活動場所の創出ということで、準備を進めてまいった事業です。目的は、部活動が今年から全面、休日は廃止ということに伴って、かねてから進めてきた、休日に中学生が、自分で選択をして生活できるように、学校外で活動を希望する中学生に、様々な休日の活動の場が提供できるよう、休日の部活動の代わりとして、受皿となる地域クラブを設置し、中学生がより豊かな生活を送って、自己の成長や、新たな可能性を発見する機会を得ることを目的としています。

方向性としては、学校部活動で実施している競技、活動に限らず、休日の中学生の活動の受け皿となる、市内の活動団体を「田原市地域クラブ活動団体」として認定し、新たに設置する「田原市地域クラブ協議会」を通じて、認定クラブに対し、金銭的、指導者研修などの支援を行っていきます。

地域クラブの活動団体数として予想される数として、スポーツが３８から４４、文化が１となります。

現時点で活動している団体が、既に３８団体ありますので、それプラスアルファと考えています。

文化が１になっていますが、将来的には、吹奏楽だけでなく、百人一首とか、クラシックバレエとか、フラワーアレンジメントとか、そういうものも、活動として入ってくると予想をしております。

地域クラブの運営としましては、教育委員会として、新設する地域クラブ協議会の運営の支援、活動団体の認定、協議会への負担金の支出を行います。

それから、新設される田原市地域クラブ協議会については、地域活動コーディネーターが全体の管理をし、事務局職員を２名置いて、仕事をしてもらいます。地域クラブ活動団体の指導者への謝礼もここから行います。指導者には研修を受けてもらい、保険等については協議会のほうで一括申込みをし、あとは各クラブの活動の状況だとか、会計の報告等を管理していただきます。

実施主体としては、田原市教育委員会が認定した、中学生の指導をしている地域のクラブチーム等を想定しています。現在あるスポーツ協会や文化協会については、各クラブ等への助言をしていただくように考えています。

スケジュールとしましては、５月末に協議開設に向けた総会を開催して、６月には協議会を設置し、認定の申請の受付を開始していきます

す。それから、8月の出校日等を使って周知をし、9月からの活動に対して支援を行ってまいります。

活動団体の認定要件としましては、そこに上げさせていただきました。

田原市内を活動の拠点とし、スポーツ部門は10名以上、文化部門は3名以上の生徒が参加している。人数が満たない場合については、教育委員会が特に認めた場合に限りという文言をつけさせていただきました。

活動日は原則土曜日または日曜日の3時間程度。将来にわたってスポーツや文化に親しむということが目的です。

あと、クラブには教育委員会が認定する責任者と指導員が置かれていること。それから、在籍校との連携を図ること。営利を目的としていないこと。個人情報について適切に管理されていること等が、認定の要件になります。

施設使用料については、田原市の規則に従って、免除または減額で対応します。地域クラブ参加は、負担になる世帯というか、ご家族もおありですので、そうしたところへの支援についても検討しています。

今後の展望といたしましては、3年間の間は随時、検証と評価をして、適切なクラブ運営ができるように考えていきます。

さらに、平日の部活動等を視野に入れて、国の方針も照らし合わせて、できれば小学生、高校生との連携など、田原市に合ったクラブ運営になるように支援体制、支援制度を検討していくということになっています。

以上です。

教育長

はい。それでは、事務局の説明が終わりましたけれども、委員さんのほうから、何か質問等はございますか。

はい。田中早苗委員どうぞ。

田中早苗委員

質問ではないのですが、文化クラブの想定の中に、百人一首やクラシックバレエがありますけれども、eスポーツを入れてみてはどうかと思って。成章高校でも、科学部とパソコン部があるのですが、化学部のほうでeスポーツをやっていたと思うんですね。

なので、指導者がいるかはよく分かりませんが、需要があるのではないかなと思うので、少し候補としてお願いします。

教育長

生涯学習課長、発明クラブの新しいことって、あれはどうなっている、これと関連する？

生涯学習課長	プログラミングがつながっているのかなと。
田中早苗委員	3年ぐらい前からありました？
生涯学習課長	プログラミングの教育ですか？
教育長	あれ、田原中学校でやっているのは違うものだよな。
田中早苗委員	そうです、発明クラブのプログラミング。 今、大学2年の息子が、中学生の頃、通っていました。
教育部長	令和元年からかな、スタートは。 多分、それ指導者がeスポーツに強かったのかなと。そうですね、どうだろう。できるか、そういう申請があれば、認定要件を整えば、生涯学習のほうで認定できると思いますけれど。
教育長	一応、頭に入れて置いていただいて。いざとなったら公募という手もあるのかなと。それに詳しい人は、多分、いるのではないかなという気がしますけれどね。ただ、その人が指導者としてやってくれるかどうかは、これはまた話が別なので。
田中早苗委員	そうなんですよ。指導と、自分がやるのは別物ですので、どうかなと思います。よろしくお願いします。
生涯学習課長	はい。
教育長	そのほか、どうでしょう。
太田孝雄委員	はい。
教育長。	それでは、太田委員。
太田孝雄委員	では、すみません。 現状があまり分からないものですから、何から質問していいか分からないのですけれども、地域のクラブの活動団体数で、38から44と書いてある。これは、中学校の現在の部活動のトータルの数が多分44だと。それに合わせた数で、その内の既に38団体については見込まれるということで、先ほどの課長さんのお話では、もう既に動い

	ているようなお話をされたのですけれども、中学校単位で部活動の、休日の部活動の受皿ということで、同じメンバーでやっているのか。 少し聞いた話によると、Aという学校に在籍しているのだけれど、向こうのBという学校のほうが、チームとして強いので、そちらのほうへ行っている子もいるということも聞いたのですけれども。 それも、束縛することはできないものですから、活動団体としては、各中学校の部活動ごとに団体をつくっていくという構想でいいんでしょうか。
スポーツ課長	スポーツ課、鈴木です。 こちらは、スポーツ課案件になりまして、あくまで、休日の子どもの部活動ではなく、クラブ活動になります。学校連携、中学校が3校集まった団体もありますし、中学校の部活動の人数のまま、やっているクラブも現状ありますが、こちらのほう、学校施設開放38団体が、既に中学校を教えているという形で、そのままスライドしているところも一部あると思いますし、合同体のクラブもあります。いろいろなクラブの多種多様性があるという形で、学校のままスライドしているのを基本的に行っているということではないので、あくまでそのクラブの運用の方法で変わってまいります。
太田孝雄委員	中学校の部活以外の種目もやっているということですか。
スポーツ課長	要望があれば、今から検討をしていくのかなと。
太田孝雄委員	38団体の中には、それは入っているということでしょうか。
スポーツ課長	現状の、クラブの活動をやっている中での数だけですので、また、ほかの種目とか、いろいろ認定要件が合えば、実施していければと考えております。
教育部長	資料の次の次を見ていただくと。
スポーツ課長	6ページです。
太田孝雄委員	はい。
教育部長	学校教育課長、そこを。
学校教育課長	資料3になりますが、これまでの休日の過ごし方というのが左側

に、学校ごとの部活動で、田原中学校の運動部だったらこういうのがありますよ、文化部はこういうのがありますよ。それから、そういうものに参加していない自分で過ごしている子供がいます。

これから令和7年9月からにつきましては、学校ごとの部活動というくくりではなくて、学校外の地域のクラブというくくりの中で、スポーツ系に野球、陸上のクラブ、文化系は吹奏楽、そのほか。それから、それを選択しない子どもということで、学校単位にとらわれない、休日に活動する場所を、子どもが自分で選択をして入っていくというようなイメージが、この地域クラブのイメージになります。

太田孝雄委員

分かったような、分からないようなところがありますけれども、個人については、色々なところへ行っても、自分の好きなところ、好きなチームに行ってもいいと思うのですが、団体となると、ほかのチームのところへ行っても練習するという、ほかの地区へ行っても練習するというような、そういうことも当然オッケーになってくるのですが、そこでなにか問題が発生しないかなという気がしないでもないんですけれども。

教育長

問題はできます。

太田孝雄委員

そうですね。

教育長

問題は出てきます。要するに、中小体連の大会は、学校ごとですので、例えば田原中に赤羽根中の子が行って、練習はできます。練習はできるのですが、そこのクラブという形で。だけど、試合に出られるのかというと、中小体連の大会は、田原中学のユニフォームを着れませんので、それは出れません。だけど、クラブチーム、要するに協会の大会だったら問題はありません。

だから、夏の大会と新人戦だけは、中小体連がなんとかしない限りは、少なくとも、それを認めていない部活動は勝ち上がっていけないというか、そもそも参加の資格がないというか。だから、そういう形になります。

それで、さっき部長が言われたように、本市が今やろうとしているのは、部活動の地域移行という言葉から始まったものだから、基本的に混乱が起こるのですが、本市は部活動をそのまま地域移行するとは全然考えていなくて、もう、部活動がなくなってしまうので、なんとか土曜日、または日曜日に子供たちが活動できる場をつくりましょうと。だから、それはあくまで場ですので、それを地域クラブと呼ぶだけです。そこについてはどこに行っても構わないよと。だ

から、野球やっていた子がサッカーやっても構わないし、もしかしたらプラスバンドをやっても構わない。

だけど、さっき言われたように、まだ大会をどうするのかというのは、中小体連そのものが変わっておりませんので、そのあたりはだんだん、多分文部科学省がこれをやれと言っているのです、変わっていくのかなとは思いつつ、今はまだそれが打破できておりません。

それから、悪いことに先週の日曜日か。やはりスポーツ庁が腰砕けをしまして、ほとんどのところが、これがうちと同じスピードで進んでいたはずなのですけれども、基本的には指導者が見つからないんだそんな理由をつけて、2030年だったかな。

スポーツ課長

ずれこみが入って。

教育長

2030年までそれを引き延ばしましょうという。だけど、引き延ばしたからといって、できるものではないのかな。それだったら、お金出すよというのが、僕らの正直な気持ちなのだけれども、そういうことで田原市としては、今のこの段階でまずはやってみて、それで課題を出しながら1年ごと改革をして、よりよいもの。子供たちが結局土日でも気持ちよく活動できる、そんなところをたくさんつくりたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

また、さっき言われた先生の課題というのは、どこの学校も本当に、特に小さい学校なんかは合同チームをつくらざるを得ないという、そういうところはまた話は別ですけれども、やっぱり強いところでやりたいなというのは、特に部活動しっかりやりたい子にとっては、当然そう考えるのは当たり前ですが、その子供たちが大会に出られないというのはかわいそうだなとこちらも思いますので、またその辺については教育長会で、やはりこういう課題を考えているし、保護者もちょっとどうすると言って、そういうことを言いますので、その辺については、できる限り早く改革できるよう努めさせていただきたいなと思います。

はい。田中智和委員、よろしくお願いします。

田中智和委員

もう今月の終わりの辺に、確か部活動の説明会というか、各部の説明みたいなのが、中学では予定されているのですけれども、それで保護者の方も集まるので、そのときに、保護者の方へあまりにも情報が下りてないので、どうなる、どうなるという話をよく聞くのですけれども、顧問の先生やら、情報の在り方は、このときにはもうみんなに説明できるような体制にはなっているんでしょうか。

教育部長	はい。
教育長	はい、どうぞ。
教育部長	6月の議会が迫っておりますけれども、この件については、5月28日に田原市議会のほうで委員会がありまして、そちらの協議会のほうで説明をしていきます。それ以降、様々な関係する団体、学校含めてですけれども、情報提供ができる、そういうやっとな準備が整いますということ。 色々な学校もありますし、スポーツ団体、文化団体、色々ありますけれども、適宜、必要に応じた形で情報提供のほうは速やかにやっていきたいと思います。 ちなみに、部活動のその説明会というのは、何日だったでしょう。
田中智和委員	その、保護者会と一緒にやる日なので、ちょっとお待ちください。
教育部長	5月中ですか。
田中智和委員	5月の終わりにあります。29か30だったかな。
教育長	もっと早いと思います。
田中智和委員	5月の終わりに。
教育部長	別の、例えばデンタツくんとかですね、別の伝達手段もございますので、考えられる手段をもって、保護者の方に、これからの取組についてはPRさせていただきたいと思います。
田中智和委員	クラブのほうで、部活のほうの先生の説明と、クラブのほうの説明もそのとき一緒にして、そういうグループに入ってもらうとか、そういう流れを説明しようと思っているのですけれども、こういった話が下りていないと、言っている内容と、まだ未定な部分があると、指導者の人たちがこういうのを把握していればいいのですけれども、まだ全然下りてはいないんですよ。
教育部長	そうですね。まだ降りていないですね。 私たちからすると、教育委員会のこちらで報告をさせていただき、次に市議会のほうに報告をさせていただき、やっとな情報が解禁できるかなということになりますので、すみません、委員さん、もうしばらく

田中智和委員

くお待ちください。

教育部長

はい。

すみません。

田中智和委員

その辺のスピード感がもう少し、保護者の人が目に見えて情報を欲しがっているのです。

教育部長

そうですね。はい。そこはしっかり対応をさせていただきます。

田中智和委員

はい。

教育長

予算がからむので、どうしても、議会のオーケーが出ないと進むことができないんですね。

田中智和委員

そうか、はっきり言えないですもんね。

教育部長

はい。

教育長

そのほか。

はい。田中早苗委員、どうぞ。

田中早苗委員

休日の活動体制ですけれど、これまでの令和7年3月まで部活動があったものが、地域クラブに在籍できるのが9月からというのと、この4月から土日がもう全くやっていないということでしょうか。

教育長

全くではないですね。要するに、大会が、という、そこは学校も厳しくは線を引いていないですけれども、多分、各学校で春の大会であるとか、このゴールデンウィークの大会前はやっていると思います。ただ、そこについては縛っておりません。

田中早苗委員

では、見て見ぬふりというか。

教育長

そう。いや、そうではないですね。スポーツ課長、その辺りお願いします。

スポーツ課長

よろしいですか。今、地域のクラブは既にやっておりますので。地域のクラブ活動自体、現在38団体になりました。それは、独自

田中早苗委員

にやってもらっていたものが、これで、しっかりした、部活動ではなく地域活動ができる、行政と連携した認定制度をつくっていくという形になります。今は、既存の団体も複数実動していて、それを参考にしながら、という形で設定されていくと思います。

ありがとうございます。

教育長

基本的に今までも土日、多分どこの中学校を回っても、野球だとか、ソフトだとか、バレーをやっているのを見かけたと思いますが、あれも、既に「学校」ではありませんので。

田中早苗委員

そうですか。

教育長

そうです、今までも中学校は、月に1回の土曜日しかやっていませんので、それ以外の、皆さんが見ている「部活」と思っていた活動は、もうはっきり言えば、この地域クラブに入ってくれる団体の活動だろうなという。そういう団体ですよ。

スポーツ課長

そうですね。はい。

教育長

はい。そのほか、よろしいですか。

田中早苗委員

ありがとうございます。

教育部長

ちょっと資料の訂正をすみません。

教育長

はい、どうぞ。

教育部長

資料1のですね、今、皆さんが御覧になっている資料なのですが、そこの中の4番の4の項目の(5)、右の資料です。「地域クラブ参加負担支援」というところです。

昨日、この地域クラブ移行に関する予算の内示が、市の内部でありました。その中で、私ども教育委員会とすると、低所得の世帯に対して要保護、あるいは準要保護世帯に一定の参加負担金の支援をしていきたいということで、財政当局にかなり頑張らせていただきましたけれども、やはり、この制度内容がまだ完璧なものでもありませんし、どういう子供たちが参加するのか実態も分からない中で、予算を付けるのは時期尚早だということで、この(5)については、予算が付かなかったということになりました。

ですので、この負担支援については、資料中から今後は削除させていただきたいと思います。

それと、本日、市長のほうからこの制度について、5番の「今後の展望」のところで、試行実施期間、令和7年から令和10年で検証、評価を行うということで、私のほうから説明をさせていただきましたが、市長からは、この制度については、毎年、制度の検証、評価を行ってより良いものにすべきだという、そういう助言もありましたので、この制度については、毎年毎年、しっかり内容について吟味をしていきたいと思います。

自ずと、必要な予算についても、計上すべきものは、財政当局のほうに要求していきたいと思います。

ですので、こういった資料は、予算の関係が、先ほど教育長も仰った予算の関係が含まれておりまして、正式な解禁は、6月議会の閉会日、6月26日が、実は正式な解禁になるものですから、先ほども言いましたけれども、必要な情報は適切に、なるべく早く届くように、取組みをさせていただきます。

すみません、補足させていただきました。

教育長

はい。よろしくお願いします。

それでは、そのほかよろしいですか。

はい。それでは、次に進みます。

次に、(3) 2025アジアサーフィン連盟アジアサーフィン選手権の本市開催中止について、事務局から説明をお願いします。

スポーツ課長

よろしくお願いいたします。

こちら、またこれも6月議会頃の報告案件になりますが、アジア2025のサーフィン選手権、本市開催の中止につきまして、ご説明させていただきます。

枠で囲まれている中で、報告事項といたしまして、令和7年9月30日から10月5日に開催を予定していました2025アジアサーフィン連盟アジアサーフィン選手権につきましては、最終的な契約合意には至りませんでしたので、本市の開催を中止することとなりました。

その下の、契約合意に至らなかった主な理由といたしまして、ほかの国、他国のインドから、好条件の提案、田原市は事前に出していたのですが、それがありまして、日本サーフィン連盟、NSAと相談、調整をした結果、開催条件を良く、さらにお金を増額して出すとか、そういったことをしますと、今後、国内で開催する他の国際大会にも大きな影響があると判断されたため、契約のほうの合意は至りません

でした。

大会概要につきましては、その下の目的、大会概要はこのとおりでございます。

その下の最後の7ページの下になりますが、経緯といたしまして、この1月30日に、サーフィン連盟理事長、酒井氏とアリレザ・フリジオ氏が田原市を訪問いたしまして、会場確認などをしていただきました。

2月6日にサーフィン選手連盟からの指示のもと、サーフィン選手権の立候補地の立候補の書類を提出させていただいて、3月17日、アジアサーフィン連盟ミーティングが開催されました。

そのときに田原市の開催の要件について、意見が理事の中で分かれたことによりまして、4月3日、インドのほうで、理事会が開催されたところで、本市を上回る好条件の提示をそこで初めてされまして、立候補することになりました。

すぐに、こちらは今年度の大会ですので、早々にいろいろな条件を確認させていただきましたが、各団体との協議の上、サーフィン選手権の契約はできなかったものですから、アジアサーフィン選手権は、今年度、実施しないという結論につながりました。

また、次の8ページにあります。これはまだ6月議会のほうで予算要望調整、また発表していくものですので、まだ調整中のものですが、代替えのテスト大会といたしまして、同格以上の大会、「WSL QS 6000 田原プロ」の開催というのを目標にしております、世界中からトップサーファーが集まる日本最大級の国際大会の「WSL QS 6000」を、こちらロングビーチのほうで実施をできないかという形で調整しております。

また、本大会につきましては、アジア選手権をやろうとしたときと同じような形で、アジアサーフィン、アジアパラの大会に合わせたテスト大会として、実施ができるような体制でもっていきたいと思っております。

WSL QS 6000という大会は、こちらに書いてあるとおり、ワールドサーフィン、世界級の大会のツアー、大きな大会となっております。

枠囲みのほうがスケジュール、この9月16日から9月21日、ロングビーチで、男子128人、女子64人という形の参加をもって実施していければと思っております。

主催、共催等で実行委員会を設立し、市もしくは合わせて教育委員会が共催で実施していければと思っております。

また一番下になりますが、QS 6000レベルという大会は、国内では過去4回しかやっておりません。それも全て千葉の有名どころの

	一宮町の大会、ワールド大会はそこしかやっておりますので、この大会の予算の調整、また会場等の調整等がございますので、実施に向けて、今調整しておりますので、よろしくお願いいたします。 以上となります。
教育長	はい。ありがとうございます。 では、ただいまの事務局の説明で、何か質問等はございますか。 はい、では、どうぞ。
高崎佐智江職務代理者	すみません。インドが好条件を出されたということなのですが、具体的にどの条件がどうか分かりますか。
スポーツ課	私が組織委員会から聞いているものだと、大会登録料というんですかね。あれが日本のお金より、多くを支払うという形でいうのと、あとは昼食とかいろいろなものを、全てをセットに出しますよという提示ですので、そうすると巨大なお金がまた支出として動いてしまいますので、そこは苦しいかなという形で。 やはり登録料、ライセンス料とかのお金の違いとか、そういうのが出ましたので、日本サーフィン連盟としても少し苦しいので、辞退させてもらうという形になりました。
高崎佐智江職務代理者	ありがとうございます。
教育長	よろしいですか。
高崎佐智江職務代理者	はい。
教育長	はい。そのほか、よろしいですかね。 田中早苗委員、どうぞ。
田中早苗委員	このQ S 6 0 0 0大会を、今まで千葉のほうがやっていたのを辞めてしまったということですか。
スポーツ課	コロナの関係もあって、なかなか国外からも来られないところもあったのですが、また継続して今から新たなという形ですと、日本もこちらのほうがどうだ、という形で相談かけたところ、そちらの開催の可能性、やれる地域ではないか、実績もあるという形で、今、承認というんですかね、内々のほうでは、ある程度お話をいただけているという形になりましたので、日本有数だと3カ所ぐらい有名なところが

田中早苗委員

ありますけれども、その内のこちらの一つとなりますので。大きな大会を実施した経験もあるということで、動けているのかなと思います。

スポーツ課

千葉と奪い合う感じで。

あと九州があるんです。

田中早苗委員

戦う感じになるのでしょうか。

スポーツ課

とりあえず、今回はQ Sはポイントで、こちらのほうで認定、I S Aという世界サーフィン連盟の組織が、こちらのほうでという形の話し合いが今行われていますので、奪い合いはないのかなとは思っています。

田中早苗委員

はい。ありがとうございます。

教育長

穏便に頑張ってくださいということで。

田中早苗委員

穏便に。

教育長

はい。そのほか、よろしいですか。

高崎佐智江職務代理者

開催された場合でよろしいですか。

教育長

はい。どうぞ。

高崎佐智江職務代理者

開催された場合のよい点と、デメリットとか教えていただけますか。

スポーツ課

渋滞は起こると思います。デメリットは、渋滞とか、地元のほうにもある程度お話をさせてもらいながら、地元の実行委員会のほうには地元のコミュニティ会場とか、サーフィン協会さんとか、商工会さんとか入っていただいて、運営組織でいろいろな意見の違いがありますので、やはり渋滞とかが、一番、出る可能性があります。

あと、メリットとしては、全国からいろいろな人が来ますので、もちろんお金を落としてくれるのもあると思うのですが、知名度はサーフィン関係だけかもしれないのですが、一般の人も含めて、田原市、赤羽根とか、いろいろなネームは上がってくるとは、私は思っており

高崎佐智江職務代理者
スポーツ課

ます。

日本の中で、田原市が。

ワールドクラスなので、いろいろな海外選手も来ますので。

高崎佐智江職務代理者
教育長

ありがとうございます。

はい。そのほか、いいですかね。はい。

それでは、次に報告事項の（４）損害賠償の額の決定及び和解について、事務局から報告をお願いします。

文化財課長

文化財課です。よろしくお願いします。

こちら６月議会に報告する案件になります。文化財課の職員が物損事故を起しましたので、その報告になります。

専決処分として、令和７年３月２８日に示談が成立しております。相手方に対しましては、中山町成美にお住まいの三竹孝伸さん。損害賠償の額といたしましては、１万３９０円、事件の概要であります。令和７年２月１３日午前１０時４５分頃、田原市役所の北庁舎の前の駐車場で、非常に強風が吹いておりまして、ドアを開けた際に隣に駐車してありました、相手方の車両に接触して、左側のドアミラーを損傷させたものでありまして、当該事故について、相手方に対して１万３９０円の損害賠償金を支払うことで、３月２８日に示談が成立したことを報告するものであります。

以上です。よろしくお願いします。

教育長

はい。この件について、何かご質問等ありますか。

はい。また気をつけるように伝えてください。よろしくお願いします。

それでは、質問もないようですので、次に（５）小学校の寄附について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、教育総務課からご報告いたします。

小学校へご寄附をいただいておりますので、その報告でございますが、４月２４日に、南谷進治様から大草小学校に対し、大草小学校の教育振興のためということで、１００万円のほうをいただいております。

こちら、また有効に使わせていただくように、学校と調整をしまして、予算のほうを要求していきたいと思っております。

教育長

報告は以上でございます。

はい。今の報告について、何かご質問等ございますか。

はい。早苗委員、どうぞ。

田中早苗委員

この方は、大草町に何か所縁のある方ですか。

教育総務課長

そうですね。大草小学校の地区の中に、お母様の実家があるようなというのを伺いしたところでございまして、昔、疎開で、当時小学校4年とか5年で、大草小学校で過ごした経験という思い出が蘇ってきたということで、大草小学校のためにということで、ご寄附をいただいたというものになります。

田中早苗委員

ありがとうございます。

教育長

そのほかございますか。はい。

では、ご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

その他、事務局から何かございますか。

教育総務課長

はい。

教育長

はい。

教育総務課長

それでは、教育総務課のほうから、行事予定のほうを付けさせていただきますので、そちらをご報告します。

資料は11ページになります。教育委員出席日程（案）ということで付けさせていただきました。

本日の5月20日の会議以降のスケジュールでございます。

6月13日、次回ですが、教育委員会第6回定例会を16時から政策会議室で行います。

その次、7月3日でございますが、愛知県の市町村教育委員会連合会第59回定期総会・研修会ということで、13時30分から愛知学院大学、日進市のほうでございますが、愛知学院大学のほうで行いますので、ご出席をお願いしたいと思います。

その次、7月18日ですが、令和7年度（第29回）三遠南信教育サミットが、磐田市のほうで開催されるということになっております。まだ正式な通知のほうは届いておりませんが、例年ですと、この行事終了後に交流会も合わせて行われるということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長

その次、7月29日火曜日ですけれども、第7回定例会のほうを13時30分から、場所はこの南庁舎の4階の政策会議室で行いたいと思いますので、ご予約をお願いしたいと思います。

その下のほうの表は、また教育関係のイベントのほうが記載してございますので、よろしくお願いいたします。

行事予定のほうは、以上になります。

教育総務課長

はい。そのほか、事務局の皆さんから何かありますか。

教育長

はい。

教育総務課長

はい、どうぞ。

今日、紙というか資料のほうは用意していませんけれども、市議会の提出議案ということで、一度ご報告をさせていただきます。

第2回定例会、6月の議会のほうへ契約関係、工事とかの契約関係の議案と、補正予算のほうを出す準備を今進めているところでございます。

内容については、この6月議会に出すものですから、次回の教育委員会の定例会のほうでご報告、議決をいただくような感じになろうかと思っておりますけれども、契約案件としましては、童浦小学校の長寿命化の改修工事の関係で3つの議案、旧泉中学校の解体工事の関係で契約案件1議案、それと、屋内運動場の空調設備整備工事ですけれど、これが東部中学校と赤羽根中学校、福江中学校の3校の合計3議案を、議会のほうに提出していくような準備を、今しているところでございます。

入札の結果、落札者のほうが決定しましたら、議会のほうへ議案を提出していくという、その前に、教育委員会の定例会でも、ご報告をさせていただきたいと思っております。

教育長

はい。生涯学習課長どうぞ。

生涯学習課長

併せて、1議案ですね。追加議案として、野田市民館の建替え工事のほうが議案として上がってきますので、こちらを追加議案として6月議会に上げていく予定でいます。

教育長

はい。そのほか、よろしいですか。

教育総務課長

はい。

教育長

はい。

教育総務課長

もう一つ、別のものになりますけれども、4月の会のときに、教育方針という各課の方針の中で、計画の改定ということを説明させていただきまして、本年度、総合教育大綱と教育振興基本計画の最終年度ということで、本年度ですね、計画、改定を進めていくというところになります。

この改定にあたりまして、令和6年3月策定の田原市総合計画を踏まえて、今のこの現行計画の基本理念や体系を継承しつつ、社会情勢の変化に伴う新たな課題や、今後育むことが求められる資質・能力などを踏まえて、本市の今後の教育への取組の方向性を示していきたいというものでございます。

この計画を教育分野の部門別計画というと、基本方針を定めるもので、教育基本法に規定する教育振興基本計画であったり、地方教育行政、組織を運営に関する法律に定める大綱というような位置付けであります。それに合わせて、この大綱と基本計画のアクションプランに位置付けられている各課の学校教育振興計画や、生涯学習振興計画、スポーツ推進計画、文化財保存活用計画、生涯読書振興計画といった各課の5つの計画も合わせて最終年度になっておりまして、これが今年度、計画の改定のほうを進めていくこととなりますので、部内において改定の準備を進めまして、計画案が形になったところで教育委員会の会議にまた出させていただきまして、ご意見をいただくというようなことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

計画改定を進めるにあたり、まず説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

教育長

はい。よろしくお願いいたします。

そのほかはいいですか。

スポーツ課長

スポーツ課よろしいでしょうか。

教育長

はい、お願いします。

スポーツ課長

トライアスロン伊良湖大会の、今の申込み状況の報告をさせていただきます。

現在、定員1,300人、これはCタイプ、今年度、新競技のCタイプも入れて1,300人に定員を増やしていますが、その内、今は994件の申込みがあります。

ただ、昨年より、2週間ほど、第1申込みを早く締め切っておりますので、この14日から第2次申込みも開始しております。目標としては1,000人、1,100人ぐらいを目指してやっていきたいと思っておりますので、ご報告させていただきます。

教育長

はい。ありがとうございます。
そのほか、どうでしょう。

文化財課長

はい。

教育長

はい。では、文化財課長どうぞ。

文化財課長

本日、お手元に研究紀要「田原の文化」を配らせていただきました。またお時間のあるときに、お目を通していただけるとありがたいと思います。うちの若手の学芸員のほうも執筆をしておりますので、よろしくお願いします。
以上です。

教育長

はい。ありがとうございました。
そのほか。

教育部長

では、私のほうから。

教育長

はい。

教育部長

今、教育総務課長の申し上げた、大綱の改定に関わる話に若干触れさせていただきます。市庁部局との調整も必要になってまいりますので、教育委員会以外に、総合教育会議のほうで、市長を交えた調整も、本年度中に、毎年一度ですが、本年度は、複数回少しお願いするような状況になろうかと思えます。都度、お願いをさせていただきますので、よろしくお願いします。

それと、もう1点、子育て支援課のほうで、まだ、確認が取れておりませんので、情報提供が明確にできておりませんが、中山保育園と小中山保育園の統合の話がございまして、また改めて、教育委員の皆様には、その関連資料を、次期定例会ではお示しできるかと思えますので、また追って、ご説明のほうをさせていただきます。

ただ、お間違えのないようお願いしたいのは、保育園がそういう動きに走っているから、教育のほうも動くというものでは全くございませんので。あくまでも情報提供ということで、ご理解いただきたい

教育長

と思います。
以上です。

はい。そのほか、よろしいですか。

委員の皆さんからは、ありますか。よろしいですかね。はい。

それでは、教育総務課長が言われましたが、今週の金曜日から太田先生が副会長をやられている、文化協会が春の祭りを始められます。

24日には、市の陸上競技大会が白谷で開催されます。そして、教育関係ではないですが、同じ24、25日で凧まつり等も行われますので、非常に盛り上がるはずなのだけれども、ちょっと雨が心配という、なかなか微妙なところにありますので、またぜひお出かけいただけるとありがたいかなと思います。

それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、田原市教育委員会第5回定例会を閉会とさせていただきます。

本日は、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

教育長

閉 会 午後3時15分